感染症等情報紙
はっする

第187号

令和5年
3月17日発行

福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

若狭管内でインフルエンザ感染拡大中！！

若狭管内では、第10週（令和5年3月6日～3月12日）のインフルエンザ患者報告数が1定点医療機関あたり、**64.67名**と多く、県内の他の地区と比べても急激に増加しています。管内の保育園や小学校、高齢者施設などからもインフルエンザ集団発生の報告がされています。

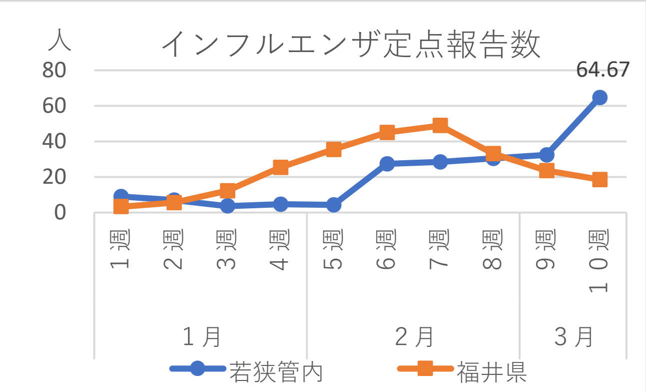

福井県内では「インフルエンザ警報」が発令されています

県内のインフルエンザ定点医療機関（37医療機関）の第5週（令和5年1月30日～2月5日）における1定点あたりのインフルエンザ患者数は35.46人となり、警報レベルである1定点あたり30人を上回り、「インフルエンザ注意報」が2月8日付けで「インフルエンザ警報」に切り替えられています。

インフルエンザに感染した場合の出席停止期間

学　校：発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
保育所：発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
解熱後の日数が異なるので、ご注意ください。
〈参考〉学校保健安全法施行規則、
　　　保育所における感染症対策ガイドライン

福井県インフルエンザ関連情報

インフルエンザ予防対策

〇主な感染経路は飛沫感染です。
　マスクをしましょう。
〇石鹸で手を洗い、
　清潔なタオルで拭きましょう。

〇定期的に換気をしましょう。
〇規則正しい生活を送り、免疫力を低下させないようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症

感染者数は少なくなっていますが、これから4月に向けて人の移動が増える時期となります。感染対策を継続しましょう。

新型コロナに関する情報は福井県のHPから⇒

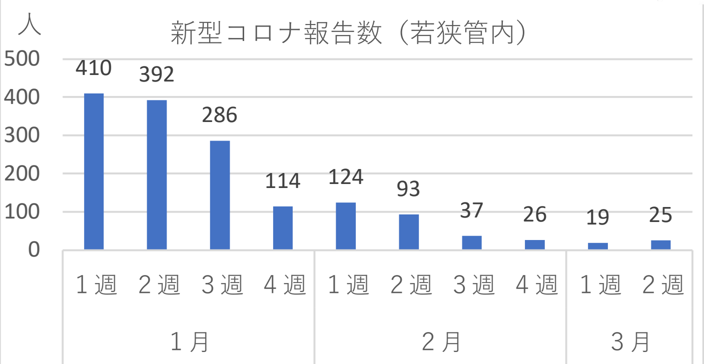

3月は自殺対策強化月間です！

若狭健康福祉センターでは、精神科医師の定例相談を実施しています。
【日時】
毎月第1、第3火曜日　10:00～11:30
【相談内容】
ストレス、対人関係のお悩み、
アルコール、認知症などの
問題について　**※予約制**

［発信者］
若狭健康福祉センター　地域保健課
Mail:w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp
TEL:0770-52-1300　FAX:0770-52-1058

若狭健康福祉センターHP